

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
あさぎり町社会福祉協議会居宅介護支援事業所 球磨郡あさぎり町免田町東 1190 番地 2	社会福祉法人あさぎり町社会福祉協議会	平成15年4月1日

熊本県告示第 479 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 15 年 5 月 2 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 5 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	菊池鹿北線	鹿本郡菊鹿町大字松尾字田中 同 所 字横枕 1298 番 地先から 658 番 2 地先まで	160.0	緊道整

2 供用開始する期日 平成 15 年 5 月 2 日

熊本県告示第 480 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 15 年 5 月 2 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 5 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	岩野黒木線	鹿本郡鹿北町大字岩野字竹の谷 2440 番 2 地先から 同 所 同 字 2440 番 104 地先まで	380.0	単道改

2 供用開始する期日 平成 15 年 5 月 2 日

熊本県告示第 481 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により平成 15 年 3 月 31 日付けで専決した平成 14 年度熊本県一般会計補正予算（第 6 号）の要領は、次のとおりである。

平成 15 年 5 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子